

議長（志村 忠昭）

起立少数です。

よって、請願は不採択することに決定いたしました。

日程第 24、請願第 2 号「伊方原発の再稼働に反対する意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

尾崎君。

議員（尾崎 忠義）

10 番、尾崎忠義でございます。

私は平成 26 年第 1 回多度津町議会 3 月定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託された「伊方原発の再稼働に反対する意見書」の提出を求める請願書第 2 号について賛成の立場で討論をいたします。

今、3. 11 福島原発事故による放射能災害の恐ろしさを再認識させられ、原発災害は勘大なる人権侵害を引き起こすものであり、二度と繰り返してはならない。スリーマイル島原発事故（TMI 原発事故）やチェルノブイリ原発事故をみれば、そもそも原発に絶対的な安全性はないことは明らかで、リスクは常に付きまとう。地震大国である日本における原発は、さらに危険性が高い。そうであれば、原発災害を二度と起こさないためには、原子力発電所を止めるしか方法はなく、脱原発、原子力からの撤退で、再生可能エネルギーに転換して、ふるさと再生をするしかありません。原発震災の教訓としての第 1 は「3. 11 原発震災」がダメ押ししたように核、原子力エネルギーが地球上で「最も危険なエネルギー」であることの再確認であります。第 2 は「3. 11 震災」によって改めて原発が「未完成の技術であり、未完成のシステム」であることを再認識させたことでもあります。いったん原発事故が起こり、原子炉の暴走が始まれば、人の手で制御コントロールできない上に、使用済み核燃料と放射性廃棄物の「核のゴミ」処理システムも処分場も定まっておられません。さらにその処理に数万年を要します。まさに「原発事故が起こした自然と人間の関わり方の破壊に対する責任」と「核のゴミがもたらす未来に対する責任」が鋭く問われております。第 3 は日本列島が「3. 11 震災」によって「地震列島と 54 基の原発列島が一体化した危険列島であること

です。しかも日本列島の地震活動が活性期に入り、危険水域に入っていることが実証されています。

このような中での愛媛県伊方町にある伊方原発の事故の影響の特質として、2011年12月8日に提訴した「伊方原発運転差止請求事件」では、①伊方原発は閉鎖性海域である瀬戸内海に面している。福島第一原発の事故によって、大量の放射性物質が太平洋に流出したが、はるか彼方のアメリカ大陸に届くほどに広域に拡散し希釈された。ところが瀬戸内海ではそのような訳にはいかない。伊方原発で事故が発生した場合には放出された放射性物質によって、瀬戸内海が重大な汚染を受け、閉鎖性海域ゆえに、まさに死の海となってしまう、漁業に壊滅的な被害をもたらす、沿岸住民らは海の幸を口にするることによって、内部被ばくを受けることになる。②また、福島第一原発の場合には大気中に放出された大量の放射性物質が人の居住していない太平洋にも流出したが、伊方原発の場合には事故の際のどのような風向きであったとしても、大気中に放出された大量の放射性物質によって住民が被ばくすることは不可避である。③さらに伊方原発が立地する佐田岬半島は、速吸の瀬戸に向けて細長く突き出した半島である。伊方原発で事故が発生した場合、伊方原発よりも西側になると伊予灘、速吸の瀬戸、宇和海に阻まれて避難自体極めて困難である。④伊方原発で事故が発生した場合には、他の原発とは異なる事故の影響についての上記特質があり、被害は格段に重大なものになってしまうのである。とこのように述べられております。私たちが現実に原発災害を想像したのは、この前の3月14日、午前2時6分、愛媛県西予市で震度5強、広島県呉市や大分県臼杵市で震度5弱を記録するなど、近畿から九州までの広い範囲で地震があり、岡山、広島、山口、愛媛、高知、大分の6県で計21人がケガをし、内2人が骨折する重傷を負いました。震度5弱だった愛媛県伊方町の四国電力伊方原発には異常がなかったと報道されましたが伊方町では水道管が壊れるなどの被害が出たわけであります。気象庁は「南海トラフ地震に直結するとは考えていない」と発表しました。わが多度津町では震度4であったが、強い横揺れが続き、南海トラフ大地震の懸念の中、未明の揺れに緊張が走り、不安でありました。しかし、伊方原発周辺自治体では地震後、原発周知に情報格差が生じたとのことでありました。この伊方原発では、1号機は運転開始からすでに36年が経過しており、2号機も31年目となり、3号機は1994年12月から運転を開始したのですが、2030年3月プルサーマル実施ということですが、1号機、2号機ではともに老朽化が進んでおります。国は「老朽化した原子炉の安全性の実証実験はやっていない」と率直に認めたわけでありますが、以前、私たちの多度津町に大型振動台がありました。国がおよそ300億円を出し、民間企業も一部負担して建設した

当時では世界一の振動台の施設です。新しく原発をつくるときには、多度津町で振動実験も行われました。それが兵庫県に新しいE-ディフェンスと呼ばれる同じ規模の振動台ができたから、もう廃止するのが行政改革だとして造船会社の倉庫として約3億円で売却されました。本当は一度使用した原発の部品の検査となりますと放射化された材料ですから、放射線管理区域として、振動台を扱わなければなりません。だからE-ディフェンスは使えないので、多度津町の施設を老朽化した原発の安全性の評価が実験的にできなくなってしまいました。すなわちコンピュータ解析はしても、実際に様々な要素によってどうなるか、これを実証的に調べて両者を比較して検討することはできなくなっているのをごさいます。老朽化した原発の安全性について、実証実験をすることなく、既存原発を当初の30年を超えて長寿命化させ、60年に運転期間を延長しようなどという計画は、到底許されるものではありません。地震国である日本全国の原発で老朽化に伴う深刻な事態が広がっております。今、緊急に取り組まなければならないのは全国にある運転開始から20年を経過したものはもとより、すべての原発について徹底的な総点検を行い、老朽化に伴う材料の劣化や装置内部に生じている傷の進行状況などを明らかにして、その結果に基づいて運転停止や廃炉を含めた抜本的な措置をとることです。伊方原発もその一つです。このようなことから、伊方原発で福島第一原発と同じような事故が発生した場合、100kmから200km圏内の香川県、しかも多度津町でも放射能による深刻な影響が危惧され、決して対岸の火事ではないのであります。

したがって、私は総務教育常任委員会に付託された「伊方原発の再稼働に反対する意見書」の提出を求める請願書の採択については賛成をいたします。以上。

議長（志村 忠昭）

次に、原案に反対者の発言を許します。

佐々木君。

議員（佐々木 勇）

「伊方原発の再稼働に反対する意見書」の提出を求める請願に反対する討論を申し上げたいと思います。

伊方原発の再稼働についてはいろいろな思いがありますが、原子力規制委員会において安全性を審議されているところでもありますので、意見書の提出は時期早々と考えるため採択に反対をいたします。以上。

議長（志村 忠昭）

他に討論はありませんか。

村岡君。

議員（村岡 清邦）

私は「伊方原発の再稼働に反対する意見書」の提出を求める請願の採択に賛成の立場で討論いたします。3月14日、午前2時過ぎに携帯電話のいつもと異なる発信音、異常音で目を覚まし、その音が鳴り止まぬとき、ぐらっときました。しばらくは小さな揺れ、そして次に大きな揺れになりました。どれぐらいの時間だったか覚えていませんが、結構長く感じたものです。慌ててテレビのリモコンを探し、テレビの放送を見ました。震源地は伊予灘とのこと。伊予灘となりますと、まず頭をよぎるのが伊方原発のことです。大丈夫だろうか。伊方町は震度5弱との放送がありました。その折、松山放送局の映像など、その他のところも数カ所映像が流れており、松山放送局では職員の方は起きだして、上着を着ながら情報の確認、次に駆け出し素早い行動が見てとれました。その後伊方町の情報は特に変わったこともないことが分かり、ひと安心はしたものの、福島原発事故のことを思い出した方は私一人ではなかったと思います。私は寢床で静まるのを待ち、しばらく携帯電話で情報を確認し、私事ですが、母親の家の電気ヒーターのことも気になりながら、大丈夫かなと思いながらも寝てしまったわけですが、当町でも地震発生ということで防災担当の方々が庁舎に駆けつけ、情報の確認をしたと聞きました。迅速な行動に敬意を表します。先日の総務教育常任委員会でも発言いたしました。原発事故に対する避難計画は一時的な避難計画でさえ、すまされてないこと。福島原発事故で発生しているように、極めて多数の世帯の方々が生きる場所を移転するほかないこと。伊方原発で過酷事故が起きた場合、居住地、就労などの移転を含む避難対策が明らかでないこと。伊方原発には南海トラフ巨大地震の震源域に含まれる問題もあること。伊方原発敷地内の活断層は、旧保安院は活断層ではないとの立場をとっているようですが、原子力安全対策課は旧保安院の判断を踏まえてはおりますけれども、再稼働を判断するときには改めて規制委が確認することになるのではないかとというような報道もあることなど、問題は山積をいたしております。福島原発の事故を風化させてはなりません。脱原発、そして、自然エネルギーへの転換こそが求められると考えます。

以上のことから、私は「伊方原発の再稼働に反対する意見書」の提出を求める請願の採択に賛成いたします。以上です。

議長（志村 忠昭）

他に討論はありませんか。

渡邊君。

議員（渡邊 美喜子）

11番、渡邊美喜子でございます。

請願第2号「伊方原発の再稼働に反対する意見書」の提出を求める請願に

ついて、賛成の立場で討論いたします。

福島第一原子力発電所で発生しました、あの凄まじい事故の後始末のできていない状態の中で、伊方原発再稼働を容認することは人間の命を無視したといっても過言ではありません。未だに汚染水が日々増え、故郷に帰りたくても、住みたくても、故郷を奪われた現実に対して、なぜ再稼働するのか到底理解ができません。命を軽く見ているとしか思えないのであります。四国四県の住民の皆さんが行った世論調査では、原発を不安、やや不安と答えた人は合計で 86.9%に達しています。また東北電力で女川原発の再稼働せずに廃炉にするように求める署名は 10 万筆を超え、宮城県に提出されました。原発の再稼働は多くの国民が反対であります。絶対に原発は安全と言われてきましたが、安全ではなかったのです。まして伊方原発発電所の位置は活断層が長く通っていて、地震が発生した場合、揺れが大きくなると言われています。福島原発と同じような大惨事が起きる可能性があります。このようなことを政治が行ってもいいのでしょうか。ドイツの国では原発が中止に、廃炉になりました。なぜ日本ではできないのでしょうか。再稼働を許さず、すべての原発の廃止を求めるにも、請願第 2 号「伊方原発の再稼働に反対する意見書」の提出を求める請願について賛成であります。以上です。

議長（志村 忠昭）

他に討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ないようですので、これをもって、討論を終結いたします。

これより、請願第 2 号についてを採決いたします。

請願第 2 号に対する委員長報告は不採択です。

請願第 2 号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（志村 忠昭）

起立少数です。

よって、請願は不採択することに決定いたしました。